

製品カテゴリールール (PCR)

(認定 PCR 番号 : PA-XXXXXX-YY-ZZ)

対象製品 : 浴室用壁・天井パネル (『建築(物)用ユニット』用パネルを除く)

Product Category Rule for

“Panels of wall or ceiling for bathroom (except units for building)”

意見公募期間: 2023/03/10 (金) – 2023/03/24 (金)

本文書は、一般社団法人サステナブル経営推進機構が運営管理する「SuMPO 環境ラベルプログラム」において、「浴室用壁・天井パネル (『建築(物)用ユニット』用パネルを除く)」を対象とした算定・宣言のルールについて定めたものである。

当該製品・サービスの算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「JR-07 算定・宣言規程」に基づいて、算定・宣言を行う。

認定 PCR の有効期限は、最新版 PCR の認定日または更新日より 5 年間とする。

この PCR に記載されている内容は、SuMPO 環境ラベルプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、PCR 改正の手続きを経ることで適宜変更および修正することが可能である。

PCR レビュー	認定日	●年●月●日
	PCR レビューパネル	委員長 氏名 : 所属 :
	準拠する規格	<ul style="list-style-type: none">■ ISO14040 : 2006■ ISO14044 : 2006■ ISO14025 : 2008■ ISO/TS14067 : 2013 <ul style="list-style-type: none">■ ISO/TS14027 : 2017■ ISO21930 : 2007

【PCR 策定申請者】
フクビ化学工業株式会社
TOTO 株式会社

【履歴】

文書番号	公表日	内容
PA-XXXXXX-YY - ZZ	●年●月●日	制定

【プログラム情報】

プログラム名	SuMPO 環境ラベルプログラム
プログラム WEB サイト	https://ecoleaf-label.jp/
プログラム運営者	一般社団法人サステナブル経営推進機構
プログラム運営者住所	東京都千代田区内神田 1-14-8 KANDA SQUARE GATE

No.	項目	要求事項
1	適用範囲	
1-1	目的と適用範囲	<p>この PCR の目的は、SuMPO 環境ラベルプログラムにおいて、「浴室用壁・天井パネル（『建築(物)用ユニット』用パネルを除く）」を対象とした算定および宣言に関する規則、要求事項および指示事項を特定することである。</p> <p>対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。</p>
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	<p>「浴室用壁・天井パネル（『建築(物)用ユニット』用パネルを除く）」を対象とする。この PCR で対象とする「浴室用壁・天井パネル（『建築(物)用ユニット』用パネルを除く）」とは、日本標準商品分類（総務省統計局、平成 2 年(1990 年)6 月改訂）で規定する「24 212（天井パネル）」および「24 214（壁パネル）」のいずれかに該当する建材のうち、下記条件に適合せず、かつ主に浴室で用いられる耐水性を備えたものを指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本標準商品分類で規定する「243（建築(物)用ユニット）」に該当する製品の一部となる壁材および天井材 ・パネル基材が熱硬化性樹脂、木
2-2	機能	耐水性、断熱性、意匠性等を特徴とした浴室用の壁材あるいは天井材
2-3	算定単位 (機能単位)	パネル可視面 1m ² あたり
2-4	対象とする構成要素	<p>次の要素を含むものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本体（中身および容器包装）、附属品 容器包装は提供先の手元にわたるものとし、個装、内装、外装を問わない。 付属品は、提供先の手元にわたるものとし、常時、添付または同梱されるものとする。 ・各ライフサイクル段階で使用される輸送用資材、および副資材
3	引用した規格およびPCR	
3-1	引用規格 および 引用 PCR	引用する規格や PCR はなし
4	用語および定義	
4-1	用語および定義	<p>「パネル基材」 熱可塑性樹脂や金属等の材質を主とする、製品の基材となる層。</p> <p>「塗料・インク」 パネルの意匠や表面保護を目的とし、パネル基材可視面に用いる材料。</p> <p>「断熱材」 パネル基材の裏面に充填・貼り付けされる、断熱を目的とした層。パネル基材の材質が発泡樹脂であるなど、基材が断熱性を備えている場合存在しないこともある。</p> <p>「その他のパネル材料」 パネル基材層、塗料・インク、断熱材層に該当しないパネル材料。（アルミ蒸着フィルム等）</p>

5	製品システム（データの収集範囲）	
5-1	製品システム (データの収集範囲)	<p>次のライフサイクル段階を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造段階 ・建設段階 ・廃棄リサイクル段階
5-2	カットオフ基準および カットオフ対象	<p>【カットオフ基準】 以下の基準に従ってカットオフを行ってもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの1%まで ・再生不可能な1次エネルギー使用量の1%まで ・単位プロセスの総投入量の1%まで ・エネルギー使用量、質量および環境影響の最大5%まで <p>ただし、有害性および毒性を有する物質は、全質量の1%以下であってもカットオフしてはならない。</p> <p>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷 ・生産工場などの建設に係る負荷 ・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷 ・副資材のうち、マスク、軍手などの汎用的なものの負荷 ・事務部門や研究部門などの間接部門にかかる負荷
5-3	ライフサイクルフロー 図	附属書A（規定）に一般的なライフサイクルフロー図を示す。エコリーフ/CFPの算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で、算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。
6	全段階に共通して適用する算定方法	
6-1	一次データの収集範囲 の設定基準	<p>一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)および(10-2)に記載する。 なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。</p>
6-2	一次データの品質	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。
6-3	一次データの収集方法	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。
6-4	二次データの品質	<p>【時間に関する範囲の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者固有の二次データを使用する場合、時間に関する範囲は直近の5年以内の任意の1年間、または同等の期間とする。 ・その他の二次データの期間に関する範囲は10年以内とする。
6-5	二次データの収集方法	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。
6-6	配分	<p>【配分基準に関する規定】 算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p> <p>【配分の回避に関する規定】 算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p> <p>【配分の対象に関する規定】 算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p>

6-7	シナリオ	<p>【輸送に関するデータ収集】</p> <p>輸送量（または燃料使用量）について、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書B（規定）のシナリオを使用しなければならない。</p> <p>【廃棄物等の取扱い】</p> <p>処理方法について、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものや、これらの複合材料で分離できないものはすべて埋立処理として算定する。</p>																																				
6-8	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																																				
7	製造段階に適用する項目																																					
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>【A1】原材料の調達に係るプロセス（投入物の生産（バイオマスの場合は育成等）を含む）</p> <p>【A2】原材料の工場までの輸送に係るプロセス</p> <p>【A3】製品の製造に係るプロセス</p>																																				
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>【A1】原材料の調達に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「パネル基材」 製造サイトへの原材料の投入量</td> <td>一次</td> <td>「パネル基材原材料」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「パネル基材」 製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「塗料・インク」 製造サイトへの原材料の投入量</td> <td>一次</td> <td>「塗料・インク」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「塗料・インク」 製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「断熱材」 製造サイトへの原材料の投入量</td> <td>一次</td> <td>「断熱材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「断熱材」 製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「その他パネル材」 製造サイトへの原材料の投入量</td> <td>一次</td> <td>「その他パネル材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「その他パネル材」 製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「梱包材」 製造プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「梱包材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「梱包材」 製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等」 「廃水」</td> <td>※2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「パネル基材」 製造サイトへの原材料の投入量	一次	「パネル基材原材料」 製造原単位	「パネル基材」 製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「塗料・インク」 製造サイトへの原材料の投入量	一次	「塗料・インク」 製造原単位	「塗料・インク」 製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「断熱材」 製造サイトへの原材料の投入量	一次	「断熱材」 製造原単位	「断熱材」 製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「その他パネル材」 製造サイトへの原材料の投入量	一次	「その他パネル材」 製造原単位	「その他パネル材」 製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「梱包材」 製造プロセスへの投入量	一次	「梱包材」 製造原単位	「梱包材」 製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等」 「廃水」	※2	
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																																				
「パネル基材」 製造サイトへの原材料の投入量	一次	「パネル基材原材料」 製造原単位																																				
「パネル基材」 製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																																				
「塗料・インク」 製造サイトへの原材料の投入量	一次	「塗料・インク」 製造原単位																																				
「塗料・インク」 製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																																				
「断熱材」 製造サイトへの原材料の投入量	一次	「断熱材」 製造原単位																																				
「断熱材」 製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																																				
「その他パネル材」 製造サイトへの原材料の投入量	一次	「その他パネル材」 製造原単位																																				
「その他パネル材」 製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																																				
「梱包材」 製造プロセスへの投入量	一次	「梱包材」 製造原単位																																				
「梱包材」 製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																																				
「廃棄物等」 「廃水」	※2																																					

【A2】原材料、梱包材の工場までの輸送に係るプロセス

活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乘じる 原単位の項目名
「パネル基材原材料」 「塗料・インク」 「断熱材原材料」 「その他パネル材原材料」 「梱包材」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位

【A3】製品の製造に係るプロセス（サイト間輸送を含む）

活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乘じる 原単位の項目名
「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原 単位
「副資材（生産、検査、保管、梱包用資材、薬 品等）」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
「副資材（生産、検査、保管、梱包用資材、薬 品等）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用 量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「副資材（輸送用資材）」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
「副資材（輸送用資材）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用 量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「輸送物」 各サイト間の輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「廃棄物等」 「廃水」 ※2		

※1 次の項目を一次データとして収集する。

[燃料法の場合]

- ・輸送手段ごとの「燃料使用量」

[燃費法の場合]

- ・輸送手段ごとの「燃費」
- ・輸送手段ごとの「輸送距離」

[トンキロ法の場合]

- ・輸送手段ごとの「輸送重量」

※2 廃棄物等および廃水に関するデータ収集項目

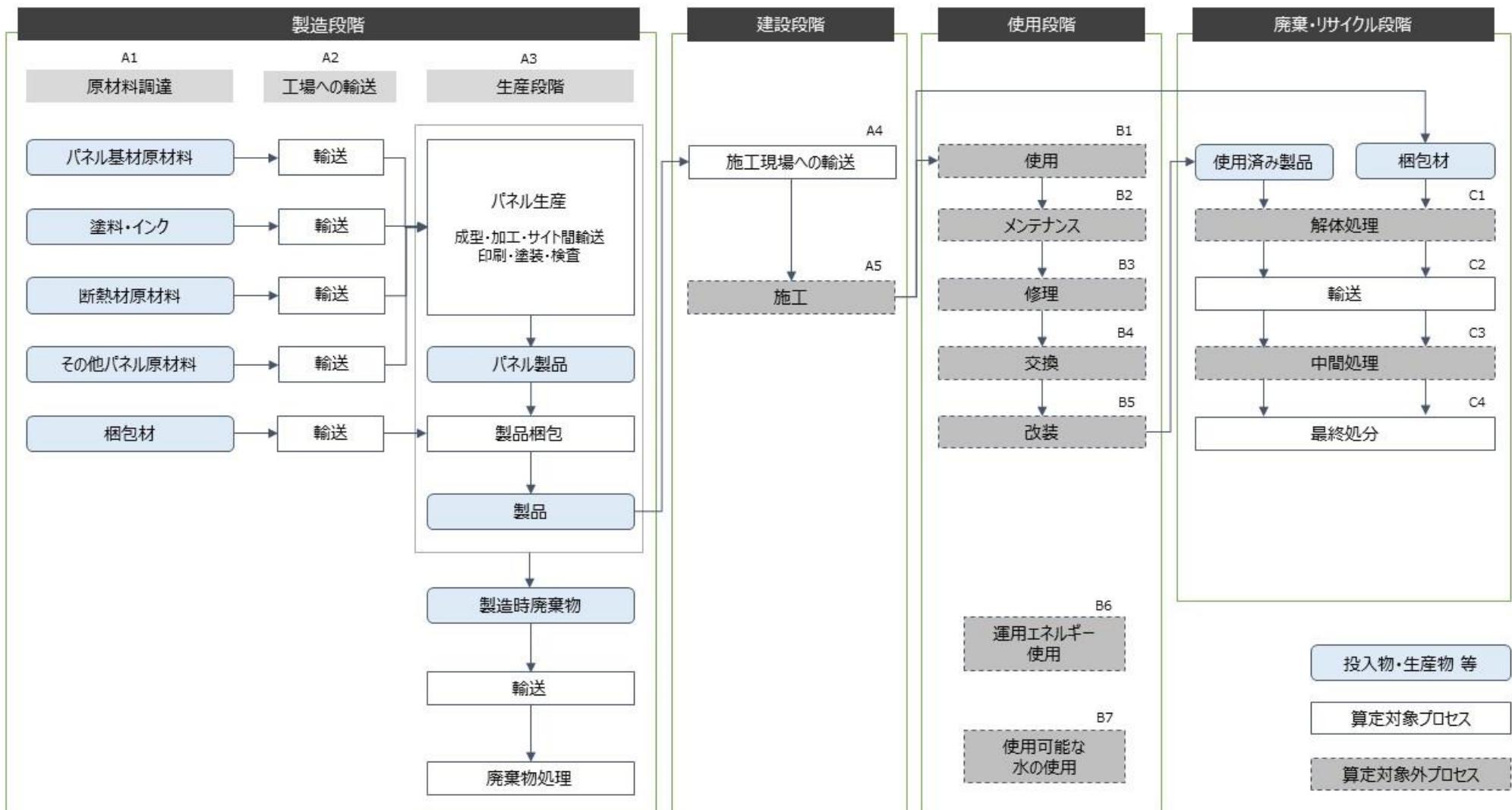
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名						
		「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位						
		「廃棄物等」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位						
【配分のために収集する一次データ収集項目】										
<ul style="list-style-type: none"> ・「本体の中身」の生産量 ・「共製品」の生産量 										
7-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。								
7-4	シナリオ	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。								
7-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。								
8	建設段階に適用する項目									
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>【A4】施工現場への輸送に係るプロセス 下記プロセスは製品によってプロセスの不確実性が高いと判断されるため対象外とする。 【A5】施工に係るプロセス</p>								
8-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。 【A4】施工現場への輸送に係るプロセス <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「出荷品」 輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量（または燃料使用量）については、7-2に準ずる。</p>			活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「出荷品」 輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名								
「出荷品」 輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位								
8-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。								
8-4	シナリオ	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。								
8-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。								
9	使用段階に適用する項目									
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	使用段階においては基本的にエネルギーを消費せず、定期的なメンテナンスが不要なことから、下記プロセスはデータ収集範囲の対象外とする。 【B1】使用に係るプロセス 【B2】メンテナンスに係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む） 【B3】修繕に係るプロセス（必要な資材の生産と輸送、廃棄を含む） 【B4】製品の交換に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む） 【B5】改装に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む） 【B6】製品使用時のエネルギーの使用								

		【B7】製品使用時の水の使用												
9-2	データ収集項目	対象外												
9-3	一次データの収集方法および収集条件	対象外												
9-4	シナリオ	対象外												
9-5	その他	対象外												
10	廃棄・リサイクル段階に適用する項目													
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>【C2】使用済み製品の輸送に係るプロセス 【C4】廃棄物処理プロセス</p> <p>下記プロセスは、ライフサイクル全体への寄与が低く、プロセスの不確実性が高いと判断されるため対象外とする。</p> <p>【C1】撤去・解体に係るプロセス 【C3】使用済み製品の中間処理プロセス</p>												
10-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>【C2】使用済み製品の輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」、「梱包材」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【C4】廃棄物処理プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」、「梱包材」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量（または燃料使用量）については、7-2に準ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品」、「梱包材」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品」、「梱包材」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名												
「使用済み製品」、「梱包材」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 原単位												
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名												
「使用済み製品」、「梱包材」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位												
10-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。												
10-4	シナリオ	<p>【使用済み製品の廃棄物処理に関するシナリオ】</p> <p>使用済み製品の廃棄物処理について、処理方法や処理割合を把握できない場合は、次のシナリオを使用する。表中「廃棄物の種類」のいずれにも該当しない場合や、それぞれの材質に分離できない複合材料の場合は、「6-7 シナリオ【廃棄物等の取扱い】」に従う。</p> <p>廃棄物は、次の表に示す割合で処理される。なお、リサイクル処理については、「中間処理」においてリサイクル準備が整ったものとして扱い、別途リサイクル処理に係る負荷は計上しなくてもよい。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>リサイクル処理</th> <th>焼却処理</th> <th>埋立処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金属類</td> <td>96.2%</td> <td>1.3%</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td>プラスチック類</td> <td>60.3%</td> <td>24.4%</td> <td>15.3%</td> </tr> </tbody> </table>	廃棄物の種類	リサイクル処理	焼却処理	埋立処理	金属類	96.2%	1.3%	2.6%	プラスチック類	60.3%	24.4%	15.3%
廃棄物の種類	リサイクル処理	焼却処理	埋立処理											
金属類	96.2%	1.3%	2.6%											
プラスチック類	60.3%	24.4%	15.3%											

		<p>出典：環境省 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書 令和2年度速報値</p> <p>【副資材（輸送用資材）の廃棄・リサイクルシナリオに関する規定】 段ボールの廃棄・リサイクルシナリオは以下の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル：96.7 % ・焼却：3.3 % <p>出典：段ボールに関する第三次自主行動計画の2021年度実績 <段ボールリサイクル協議会></p>																		
10-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																		
11	LCI計算、ライフサイクル影響評価に関する項目（エコリーフによる宣言にのみ適用する項目）																			
11-1	LCI計算の考え方	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																		
11-2	影響評価項目および特性化係数の追加	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																		
12	宣言方法																			
12-1	製品の仕様	<p>【必須記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品の材質 ・機能単位（m²）あたりの製品質量 																		
12-2	エコリーフ ライフサイクル影響評価結果	<p>【必須記載事項】</p> <p>以下の環境影響領域について、情報モジュールごとに結果を記載する。ただし、モジュールA1-A3は合算表示してもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動 IPCC 2013 GWP 100a ・オゾン層破壊 ・富栄養化 ・酸性化 ・光化学オキシダント 																		
12-3	エコリーフ ライフサイクルインベントリ分析 関連情報	<p>【必須記載事項】</p> <p>以下の内容について、結果を記載する。情報モジュールごとの開示が望ましい。ただし、モジュールA1-A3は合算表示してもよい。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギー</td> <td>MJ</td> <td>附属書C、1（規定）参照</td> </tr> <tr> <td>非再生可能エネルギー</td> <td>MJ</td> <td>附属書C、2（規定）参照</td> </tr> <tr> <td>再生可能資源</td> <td>kg</td> <td>附属書C、3（規定）参照</td> </tr> <tr> <td>非再生可能資源</td> <td>kg</td> <td>附属書C、4（規定）参照</td> </tr> <tr> <td>淡水の消費</td> <td>m³</td> <td>附属書C、5（規定）参照</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	単位	備考	再生可能エネルギー	MJ	附属書C、1（規定）参照	非再生可能エネルギー	MJ	附属書C、2（規定）参照	再生可能資源	kg	附属書C、3（規定）参照	非再生可能資源	kg	附属書C、4（規定）参照	淡水の消費	m ³	附属書C、5（規定）参照
項目名	単位	備考																		
再生可能エネルギー	MJ	附属書C、1（規定）参照																		
非再生可能エネルギー	MJ	附属書C、2（規定）参照																		
再生可能資源	kg	附属書C、3（規定）参照																		
非再生可能資源	kg	附属書C、4（規定）参照																		
淡水の消費	m ³	附属書C、5（規定）参照																		
12-4	エコリーフ 材料及び物質に関する構成成分	<p>以下の内訳を質量のパーセンテージ（%）で記載する。材質については、企業秘密に該当する場合、詳細は記載しなくてもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金属（材質別） ・プラスチック（材質別） ・その他材料 																		
12-5	エコリーフ 廃棄物関連情報	廃棄物に関する情報を、下記の表として記載する。																		

		項目名	単位	備考
		有害廃棄物	kg	特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。
		無害廃棄物	kg	廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。
12-6	CFP 算定結果	気候変動 100 年指数（第 5 次報告書・IPCC 2013）の結果を公開する。		
12-7	追加情報 (エコリーフ/CFP 共通)	<p>【必須表示内容の規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸送シナリオの概要を記載する 		
12-8	その他エコデザイン 関連情報 (エコリーフ/ CFP 共通)	<p>【必須表示内容の規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有害物質に関する情報を下記の表として記載する。 		
		有害物質名	CAS 番号	法令・規制の名称等
		「物質名」		
		「物質名」		
		<p>【推奨表示内容の規定】</p> <p>以下の事項を記載することが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> エコデザインシステム情報 (ISO14001 認定工場等) ユーザーおよび各事業者向けの製品情報 環境に配慮した調達情報 (FSC、PEFC 認証、エコマーク認定製品の使用等) 		
12-9	その他	<p>【必須記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> エコリーフシート①算定対象段階に、対象とした段階および算定から除外した段階を明確に記載する。 エコリーフシート②第三者検証者情報欄に、ISO14025 および ISO21930 に従った本宣言およびデータの独立した検証を受けた旨を記載する。 <p>【製品間比較に関する規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間財の場合、製品間比較を行ってはならない。 		

附属書A：ライフサイクルと情報モジュールの概念図（参考）



附属書B：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

B1. 輸送距離

- 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合 : 50 km
- 県内に閉じることが確実な輸送の場合 : 100 km
- 県間輸送の可能性がある輸送の場合 : 500 km
- 特定地域に限定されない場合（国内）: 1,000 km
- 海外における陸送距離 : 500 km
- 港→港 : 港間の航行距離

B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ		
製造段階	原材料調達輸送	輸送が陸運のみの場合	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		輸送に海運が伴う場合 (輸入先国内輸送、生産サイト→港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		輸送に海運が伴う場合 (国際間輸送、港→港)	<輸送手段> コンテナ船 (<4,000 TEU)
		輸送に海運が伴う場合 (国内輸送、港→納入先)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
	サイト間輸送	サイト間輸送	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default
	副資材調達輸送	副資材調達輸送	原材料調達段階と同じ
建設段階	施工現場への製品輸送	生産地が海外の場合 (生産サイト→生産国の港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		生産地が海外の場合 (生産国の港→国内の港)	<輸送手段> コンテナ船 (<4,000 TEU)
		生産地が海外の場合 (国内の港→店舗等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		生産地が国内の場合 (生産サイト→店舗等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		廃棄物輸送 (店舗等→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default
廃棄・リサイクル段階		廃棄物輸送 (ごみ集積所→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default

附属書C エコリーフ宣言におけるライフサイクルインベントリ分析関連情報の表示方法（規定）

C1. 再生可能エネルギー

以下の再生可能エネルギーの項目を合算して表示する。

IDEA コード	エネルギーキャラリアの種類	単位
001211	資源, 一次エネルギー(地熱), 陸域, 再生可能エネルギー	MJ
001421	資源, 一次エネルギー(太陽光), 大気, 再生可能エネルギー	MJ
001422	資源, 一次エネルギー(風力), 大気, 再生可能エネルギー	MJ
001521	資源, 一次エネルギー(水力), 水圏, 再生可能エネルギー	MJ

C2. 非再生可能エネルギー

以下の非再生可能エネルギーの項目を MJ に換算した熱量の合算値を表示する。

IDEA コード	エネルギーキャラリアの種類	単位	MJ への換算係数
001172001	資源, ウラン, U3O8, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	455,000
001201001	資源, 原料炭, 29.0MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	29
001202	資源, 一般炭, 25.7MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	25.7
001203001	資源, 褐炭, 17.2MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	17.2
001205001	資源, 原油, 44.7MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	44.7
001206001	資源, 天然ガス, 54.6MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	54.6
001207002	資源, 天然ガス液, 46.5MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	46.5

C3. 再生可能な資源

以下の再生可能な資源・元素の項目を合算して表示する。

IDEA コード	エネルギーキャラリアの種類	単位
001302003	資源, 木材, 日本(人工林, 再造林なし), 陸域, 再生可能材料	kg
001302004	資源, 木材, 日本(人工林, 再造林あり), 陸域, 再生可能材料	kg
001304	資源, フィールドラテックス, 陸域, 再生可能材料	kg
001401	資源, 空気, 大気, 再生可能材料	kg
001412	資源, CO ₂ (発生源不特定), 大気, 再生可能材料	kg
001413	資源, ヘリウム, 大気, 再生可能元素	kg

C4.非再生可能な資源

以下の非再生可能な資源・元素の項目を合算して表示する。

IDEA コード	製品名	単位	IDEA コード	製品名	単位
001102	資源, 銀, 陸域, 非再生可能元素	kg	001178	資源, ジルコニウム, 陸域, 非再生可能元素	kg
001103	資源, アルミニウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001225	資源, カオリン, 陸域, 非再生材料	kg
001105	資源, 金, 陸域, 非再生可能元素	kg	001228	資源, 岩塩(資源), 陸域, 非再生材料	kg
001106	資源, ホウ素, 陸域, 非再生可能元素	kg	001229	資源, 岩石(石灰岩除く), 陸域, 非再生材料	kg
001107	資源, バリウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001230	資源, ケイ砂, 陸域, 非再生材料	kg
001109	資源, ビスマス, 陸域, 非再生可能元素	kg	001231	資源, 珪藻岩, 陸域, 非再生材料	kg
001115	資源, コバルト, 陸域, 非再生可能元素	kg	001233	資源, 黒鉛鉱, 陸域, 非再生材料	kg
001116	資源, クロム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001237	資源, 石灰石, 陸域, 非再生材料	kg
001118	資源, 銅, 陸域, 非再生可能元素	kg	001239	資源, タルク, 陸域, 非再生材料	kg
001123	資源, 鉄, 陸域, 非再生可能元素	kg	001240	資源, 長石, 陸域, 非再生材料	kg
001124	資源, ガリウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001242	資源, 鉄鉱石, 陸域, 非再生材料	kg
001134	資源, ランタン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001244	資源, ドロマイト, 陸域, 非再生材料	kg
001135	資源, リチウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001245	資源, 粘土, 陸域, 非再生材料	kg
001138	資源, マンガン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001249	資源, ベントナイト, 陸域, 非再生材料	kg
001139	資源, モリブデン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001250	資源, borax, 陸域, 非再生材料	kg
001141	資源, ニオブ, 陸域, 非再生可能元素	kg	001252	資源, 蛍石, 陸域, 非再生材料	kg
001142	資源, ネオジム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001255	資源, 炭酸ナトリウム, 陸域, 非再生材料	kg
001143	資源, ニッケル, 陸域, 非再生可能元素	kg	001256	資源, 珪石, 陸域, 非再生材料	kg
001147	資源, 鉛, 陸域, 非再生可能元素	kg	001257	資源, 大理石, 陸域, 非再生可能元素	kg
001150	資源, プラセオジム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001258	資源, 山砂, 陸域, 非再生材料	kg
001151	資源, 白金, 陸域, 非再生可能元素	kg	001259	資源, 砂(海川), 陸域, 非再生材料	kg
001157	資源, 硫黄, 陸域, 非再生可能元素	kg	001265	資源, リン鉱石, 陸域, 非再生材料	kg
001158	資源, アンチモン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001266	資源, 蛇紋岩, 陸域, 非再生材料	kg
001160	資源, セレン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001267	資源, かんらん岩, 陸域, 非再生可能元素	kg
001162	資源, サマリウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001279	資源, ろう石, 陸域, 非再生可能元素	kg
001165	資源, タンタル, 陸域, 非再生可能元素	kg	001280	資源, 水晶石, 陸域, 非再生材料	kg
001167	資源, テルル, 陸域, 非再生可能元素	kg	001281	資源, 酸性白土, 陸域, 非再生材料	kg
001169	資源, チタン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001282	資源, 金剛石(ダイヤモンド), 陸域, 非再生材料	kg
001173	資源, バナジウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001290	資源, その他の地中からの鉱物資源, 陸域, 非再生材料	kg
001174	資源, タングステン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001291	資源, 原石(特定せず), 陸域, 非再生材料	kg
001177	資源, 亜鉛, 陸域, 非再生可能元素	kg			

C.5 淡水の消費

以下の水資源消費の項目を合算して表示する。

IDEA コード	項目名	単位
001511400	資源, 表層水, 水圏, 消費	m ³
001515400	資源, 地下水, 水圏, 消費	m ³

附属書 D：シリーズ製品の取り扱いについて（規定）

D-1. 色柄の違いによるシリーズ製品の取り扱いについて

着色料や塗料、インクによる色柄の違いに関しては、ライフサイクル全体に対する環境影響の寄与が小さいため、同一シリーズ製品として取り扱いが可能となる。

D-2. 長さの違いによるシリーズ製品の取り扱いについて

同断面で長さのみ異なる製品に関しては、本 PCR が製品可視面の面積を算定単位としていることから、ライフサイクル全体に対する環境影響の寄与が小さいため、同一シリーズ製品として取り扱いが可能となる。